安心のネットワーク
NOSAI

ぎふちゅうおう

CONTENTS

- 第22回 通常総代会開催 …… 2
- 水稲共済の被害申告について …… 4
- 頑張る農業者 …… 7

平成30年度
2号
2018.7

第22回 通常総代会開催

全議案を原案どおり可決

平成30年5月29日に岐阜市の岐阜県福祉・農業会館において第22回通常総代会が開催されました。

総代総数100名のうち、94名(書面含)出席のもと鷲見組合長理事の挨拶の後、議長には山県市桜尾地区の平野良次総代が選任されました。

続いて平野議長は、総代会議事運営規則第4条により議事録署名人2名に各務原市蘇原地区の兼松英司総代、羽島市福寿地区の佐藤嘉文総代を、書記に河島政志、藤吉憲二両職員を指名し議事に入りました。

昨年度の事業報告や今年度の運営方針など、提出された全11議案は、慎重審議され原案どおり可決、承認されました。

提出された議案

第1号議案 事業規程の一部変更について
第2号議案 諸規則の一部改正について
第3号議案 平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について
第4号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について
第5号議案 平成30年度事務費賦課金の賦課総額及び賦課単価並びに賦課方法の承認について
第6号議案 平成30年度役員等報酬の承認について
第7号議案 平成30年度余裕金預入先の金融機関の指定について
第8号議案 平成30年度借入金最高限度額の決定について
第9号議案 農作物共済事業特別積立金の取崩しについて
第10号議案 平成30年度無事戻金の支払承認について
第11号議案 損害評価会委員の補欠選任について
附帯決議

議長を務めた
平野良次総代

平成29年度　事業報告

共済目的	加入戸数	引受数量	共済金額	共済掛金	支払共済金	無事もどし金
水　稲	(延) 9,456戸	468,577.4 a	2,481,041,596円	14,114,137円	3,539,660円	11,532,901円
麦	36戸	41,275.0 a	150,160,702円	6,802,137円	1,195,571円	1,114,972円
家　畜	(延) 51戸	15,414頭	652,320,114円	18,259,304円	29,838,085円	——
果　樹	(延) 337戸	11,541.8 a	191,891,000円	4,334,586円	2,212,047円	59,308円
大　豆	11戸	8,979.3 a	21,071,376円	785,936円	3,185,168円	0円
蚕　繭	——	——	——	——	——	——
園芸施設	(延) 156戸	378棟	750,940,000円	2,686,072円	4,010,340円	614,580円
建　物	6,451戸	8,894棟	107,428,320,000円	82,814,545円	30,753,723円	——
農機具	150戸	536台	1,852,460,000円	9,312,604円	8,171,722円	——
合　計	**(延) 16,648戸**		**113,528,204,788円**	**139,109,321円**	**82,906,316円**	**13,321,761円**

平成30年度　事業計画

総共済金額 1,151億円

水稲共済
- 引受面積 467,100a
- 共済金額 2,449,683千円

麦 共 済
- 引受面積 40,100a
- 共済金額 106,467千円

家畜共済
- 引受頭数 16,790頭
- 共済金額 674,230千円

果樹共済
- 引受面積 12,280a
- 共済金額 199,697千円

大豆共済
- 引受面積 8,900a
- 共済金額 21,000千円

蚕繭共済
- 引受箱数 1.48箱
- 共済金額 107千円

園芸施設共済
- 引受棟数 398棟
- 共済金額 754,563千円

建物共済
- 引受棟数 9,034棟
- 共済金額 109,207,000千円

農機具共済
- 引受台数 540台
- 共済金額 1,769,000千円

組合主要行事報告　4月から6月

損害評価会　果樹共済部会

平成30年4月26日　岐阜県福祉・農業会館組合会議室

議　案

第1号議案　平成29年産果樹共済(かき災害収入共済方式)当初評価高について

第2号議案　基準収穫量及び基準生産金額の設定について

第1回監事会

平成30年5月11日　岐阜県福祉・農業会館6階研修室

議　案

第1号議案　平成29年度岐阜中央農業共済組合定時決算監査について

第2号議案　平成29年度事業報告について

第3号議案　諸規則の一部改正について

第1回余裕金運用管理委員会

平成30年5月16日　岐阜県福祉・農業会館組合会議室

協議事項

(1)平成29年度余裕金の運用状況について

(2)平成30年度余裕金預入先の金融機関の指定について

(3)平成30年度有価証券取得の最高限度額について

第1回理事会

平成30年5月16日　岐阜県福祉・農業会館6階研修室

議　案

第1号議案　事業規程の一部変更について

第2号議案　諸規則の一部改正について

第3号議案　平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

第4号議案　平成30年度事業計画及び収支予算について

第5号議案　平成30年度事務費賦課金の賦課総額及び賦課単価並びに賦課方法の承認について

第6号議案　平成30年度役員等報酬の承認について

第7号議案　平成30年度余裕金預入先の金融機関の指定について

第8号議案　平成30年度有価証券取得の最高限度額について

第9号議案　平成30年度借入金最高限度額の決定について

第10号議案　農作物共済事業特別積立金の取崩しについて

第11号議案　平成30年度無事戻金の支払承認について

第12号議案　損害評価会委員の補欠選任について

第13号議案　第22回通常総代会の招集及び付議すべき事項について

第14号議案　損害評価員の任免及び共済部長の委嘱について

附帯決議

水稲被害！3割超過の減収田は申告を忘れずに。

自然災害・病虫害・鳥獣害が原因で3割超過の減収がある場合は損害評価野帳を提出してください。

対象となる被害

風水害、干害、ひょう害、冷害、凍霜害、暖冬害、寒害、雪害、雨害湿潤害、冷湿害、土壌湿潤害、地震害、雷害、噴火の害、地すべり害、火災、病害、虫害、鳥害、獣害、その他の気象上の原因による災害

対象とならない被害

- 農薬の誤散布による薬害
- 車輌などの飛び込みによる損害
- 街路灯･看板灯などによる生育不良
- 肥培管理の粗放　など

※肥培管理が不十分による減収につきましては、分割評価となります。

切取線より切り取って被害田の見やすい所へ立ててください

損害評価野帳の記入例

様式第21号　**損　害　評　価　野　帳**（一筆方式）

（通し番号）　№

（注）太線欄は評価員が記入する欄、＊は農家が押印する欄、他の欄は組合等で記入します。

評価者印	＊	評価地区		地区名	西洞
評価月日	＊　月　日	組合員等コード		組合員等氏名	共済太郎
災害の種類	＊	耕地番号 分筆番号	－	耕地の地名地番	森328－1
悉皆調査単収	＊　kg	引受面積	a（アール）・		
肥培管理	＊　良・中・不良	災害の種類	穂いもち	引受面積	8.7 a（アール）
分割割合	＊　%	災害の発生月日	9月1日	種類別	◎うるち、もち、小麦、六条大麦、
分割事由	＊	刈取予定月日	10月3日		
判定	＊	電話番号	058－000－xxxx	品種名	ハツシモ

農家の記入についてのお願い
（1）被害農家は太線枠内を記入して切取線から切り取って、損害評価野帳は共済連絡員にすぐ届けてください。被害表示の立札は当日までに被害耕地のよく見える場所に立ててください。
（2）「災害の種類」は冠水、流失、冷害、干害、穂くびいもち、二化めい虫等と具体的に書いてください。
（3）この野帳を提出された耕地は、農業共済組合(農業共済事務組合)又は、農業共済組合連合会が評刈を実施することがありますから了承ください。

被害表示の立札

№

地区名	西洞
組合員等氏名	共済太郎
耕地の地名地番	森328－1
引受面積	8.7 a（アール）
種類別	◎うるち、もち、小麦、六条大麦、
品種名	ハツシモ

太線枠内は農家が記入して被害耕地のよく見える場所に立ててください。

太枠内を黒いボールペンで記入してください。

注意事項

❶1筆につき1枚の損害評価野帳を使用し、上記の記入例を参考にして必ずボールペンで記入してください。
❷地区名は集落名、品種名は作付けしている品種、災害の種類は「穂いもち」・「いのしし」等具体的に記入してください。
　種類別の欄は該当するものに○印を記入してください。
❸損害評価日前に刈取りする被害田がありましたら早急にご連絡ください。

普通植え ハツシモ

水稲管理のポイント

岐阜農林事務所　農業普及課　小島　康平

1　適正な穂肥施用

穂肥施用は、収量や米の品質・食味に影響する重要な管理作業です。

穂肥は、1穂当たり粒数の増加や粒を充実させるために重要な作業ですが、肥料を施用する時期が早すぎたり、施用量が多すぎたりすると、下位節間が長くなり稲が倒れやすくなり、米の品質低下を招きます。

また、施肥量が多いと、米のタンパク質含量が高くなり、食味を落とす原因の1つにもなります。

JAぎふの栽培暦にあるように、出穂20日前ころ(幼穂長3～5mm)が穂肥施用の適期となります。幼穂長の見方は、図1や表1を参考にしてください。化成肥料17－0－17を20～25kg／10a施用します。

ただし、稲の葉色が濃かったり、軟弱気味の生育の場合は、穂肥の量を減らしたり、施用時期を遅らせる必要があります。

図1　幼穂長の見方

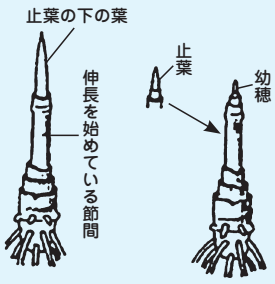

2　病害虫防除

米の収量や品質を下げる主な病害虫は、「穂いもち」とカメムシ類による「斑点米」の発生です。

今年は、空梅雨気味で推移しており、葉いもちの発生は少ないと思われますが、穂いもちに罹ると大きく収量を下げる原因となります。ハツシモは、いもち病に強い品種ではありませんので、穂いもちの予防防除を行いましょう

斑点米は、カメムシ類が籾を吸汁することにより発生します。そのため、防除は穂が出てから行います。また、カメムシ類は、穂が出るまでは近くの雑草に生息し、稲が出穂すると田んぼの方へやってきます。畦畔等の除草を出穂直前に行うと、田んぼへカメムシ類が寄ってくる原因ともなりますので、穂が出る10～15日前までには作業を終わらせてください。

防除時期については、農薬の種類によって多少異なるので、栽培暦や農薬のラベルを参考にしてください。

表1　幼穂長と外観の目安

発育過程	出穂前日数	幼穂長	外部形態
原基分化開始（穂の分化）	30日	0.2㎜	止葉より下位4枚目の葉抽出始め
1次枝梗原基分化開始	28	0.4	3枚目の葉抽出
2次枝梗原基分化開始	26	1	2枚目の葉抽出
顕花原基分化開始	24	1.5	
雌･雄ずい原基分化開始	20	3	止葉抽出
花粉母細胞分化	18	5～8	
	16	10	
減数分裂期	12	80	穂ばらみ始め
花粉内容充実	6	195	
胚嚢8核期	4	205	
花器内部形態完成	2～1	220	出穂
開花	0	220	

イノシシの檻を貸し出します。

近年増加している獣害(イノシシ)対策として、以下の条件にて檻を貸し出します。

貸し出し条件

1. 農作物に対する獣害対策を目的とすること。
2. 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に従い使用すること。
3. わな猟免許取得者が取り扱うこと。
4. 貸与期間中の捕獲檻の保管及び設置について事故のないよう注意を払うこと。
5. 捕獲檻の管理について毀損した場合や亡失した場合または第三者に損害を与えた場合は、当組合は一切の責任を負わない。
6. 捕獲檻の設置した位置図及び写真を提出すること。
7. 捕獲時には、組合まで報告すること。

お問合わせ NOSAI岐阜中央　農作物係　TEL.058-275-3490

それいけノーサイ君

普段NOSAIの職員がどのような業務を行っているかを紹介していくコーナー。『それいけノーサイ君。』今回は「見回り調査」について紹介します。損害評価会委員の方と被害申告のある田や畑・管内全体の被害状況を見回り確認します。

❶水稲の調査

❷麦の調査

❸柿の調査

❹大豆の調査

「見回り調査」は損害評価会の審議の参考とするため行っています。出荷データを元に被害の調査をする方式もありますが、現地の被害状況を「見る」ことで確認もしています。

収入保険

秋から申請が始まります。収入保険Q&A

Q 補償対象となる農産物の範囲は？

A 収入保険は品目の枠にとらわれずに補償しますので、**農業者が自ら生産した農作物の販売収入全体が対象**です。

加工品と補助金は、販売収入には含めないということになっておりますが、精米や餅など所得税法上の農業所得として申告されている加工品や、畑作物の直接支払交付金の数量払のように実態上販売収入と一体的な補助金は販売収入に含めます。

Q いつ加入の申請をするのですか？

A 個人の保険期間は1月～12月ですので、**加入申請は前年の10月～11月にNOSAIに加入を申請し、通知された保険料等を12月末までに納付する**という手順になります。

なお、法人の保険期間は各々の事業年度となり、加入申請は保険期間の3か月前～1か月前となります。

Q 保険料等の納入について、分割払いはできますか？

A **できます。**最大9回まで選択可能です。

Q 補償額はどのように決めるのですか？

A 農業者ごとに過去(基本5年間)の販売収入を平均(5中5)したものを基準収入として、その9割を補償限度額とし、**補償限度額に支払率9割を乗じた額**となります。

なお、補償限度額と支払率は他の割合も選択できます。

Q どんな場合に補てんされるのですか？

A 当年の販売収入が**補償限度額を下回った場合**に支払われます。自然災害だけでなく、市場価格の低下、盗難、取引先の倒産など農業者の経営努力だけでは避けられない様々な収入減少の要因を補償の対象にします。

Q 補てん金の支払いはいつ頃になりますか？

A 確定申告後、**保険期間の収入を税務関係書類によって確認した後の支払い**となります。具体的には、個人は3月～6月ごろ、法人は事業年度終了後3か月～6か月ごろです。

その他のご質問は岐阜中央農業共済組合(058-275-3490)までお問い合わせください。

頑張る農業者

苺のストーリーをみなさまに

岐阜市
仙石 知詳（せんごく ともよし）さん

岐阜市岩地区で大手スーパーから転職し平成22年から苺の栽培を始め、ハウス21aで今年は「かおりの」「紅ほっぺ」を高設栽培で作っている仙石知詳さん（46）。

「とれたての苺をお客さんと顔を合わせて話し販売したい」との思いから、平成30年1月、自家産いちごのスイーツショップ「crown berry」（クラウンベリー）をオープンさせた。

お店には仙石さんが栽培した苺はもちろん、店内で加工したジャムやアイスキャンディーの他に、スーパーの社員時代に培った営業力で地元の和菓子屋やパン屋と協力し、自ら提案した自家製の苺を使った商品を置く。

店舗を立ち上げるきっかけは、会社員時代に研修で行った米国のスーパー。地元でとれた野菜や果物をお客さんと会話しながら販売しており、薄利多売が主流の当時では少ないその姿に影響を受けた。「自分も農産物を生産し直接お客さんに販売したい」と強く思い、就農して店を立ち上げる力となった。

「店を持ち直接販売することで、完熟した一番おいしい状態を収穫し提供できます。お客さんには自分が生産した苺がどのように作られ収穫し販売されているか、そのストーリーを説明して購入してもらえます。」と話す。

そのためお客さんが納得して購入し、もう一度お店に来てもらえる。

「将来は野菜も作り観光農園のような地域雇用も考えられる場所にしたい。今は新しく考えた苺のジュースやアイスキャンディーを販売中です。」と語る。

「crown berry」
岐阜市岩田西1の645の1
TEL 058(243)5515

■発行所／岐阜中央農業共済組合　〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館 6階　TEL(058)275-3490 FAX(058)275-3492

読者からのメッセージ

孫

が六人、男の子ばかりいます。小さい頃は田植えや稲刈りを手伝いに来て、機械に乗せると目を輝かせて喜んでいました。今はお米を食べる専門の孫達ですが、あの時の目の輝き忘れないでね。（岐阜市　男性）

●**農業体験などに参加する子供達の笑顔は輝いています。農業の楽しさをずっと覚えていてほしいですね。**

岐

阜なめきファームの今後のきのこ狩りが楽しみです。是非やって頂きたいです。我が家も家庭菜園をしているので収穫が楽しみです。（本巣市　女性）

●**「マッシュルーム」など、いろいろなきのこ栽培に挑戦してみえます。まずは直売所でおいしい「椎茸」をお求めください。**

畑

仕事は夫が主でやっていて、私は専ら草引きです。この仕事は好きです。きれいになった場所をながめて満足しています。（山県市　女性）

●**畑をきれいに管理されているのでしょうね。暑い日が多いと思いますが、がんばってください。**

最

近は大きな気温の変化のため作物作りが大変です。（羽島市　男性）

●**異常気象のニュースを聞くことが多くなったように思います。例年の作業が早くなっているようです。**

稲

作を始めて25年。今でも手作業で種作り、種まき、「はさがけ」の自然乾燥でがんばっています。家族には安心、安全な主食を食べてもらいたいです。（各務原市　女性）

●**最近は、「はさがけ」を見ることが少なくなりました。愛情をこめて作ったお米を家族の方がおいしく食べている姿が想像できますね。**

退

職した主人の希望でトラクターを購入しました。本格的に農業に取り組みます。ちょっと年齢が高いですが、これから夫婦で頑張ってみようと思っています。（山県市　女性）

●**農作業は大変かもしれませんが、農業で楽しく第二の人生をがんばってください。**

共済掛金等の納入は原則口座振替です。

当組合では、コンプライアンス（適切な引受業務を図る為、また、現金を扱うことが不正に繋がりかねない）の一環として、口座振替での共済掛金等の納入をお願いしております。

現在、現金にて納入されている方は趣旨をご理解いただき、口座振替への登録手続きをお願いします。左の貯金口座振替・振込依頼書は、全事業に使用できます。また現在ＪＡ口座登録の方で、契約名・口座番号変更の場合も、この書類が必要になります。

なお登録には10日ほど時間を要しますのでご了承願います。

やむをえず現金にて集金及び金融機関での振込納入された場合は、後日組合より確認通知書を発送させていただいております。お手数をおかけしますが、引受内容等に間違いがないかご確認ください。

確認通知書

JAぎふの貯金口座振替・振込依頼書

NOSAIクイズ

問題

近年増加している獣害対策として檻を貸し出しています。何用の檻でしょう？

①ネズミ
②イノシシ
③カラス

応募方法

官製ハガキに、下記のように必要事項を必ず全部書いて送ってください。

おもて
500-8385
岐阜市下奈良2-2-1
岐阜中央農業共済組合
「NOSAIクイズ」係

うら
答え
氏名
住所・電話番号
年齢・職業
ご意見・ご質問
（何でもよいので記入してください）

締切日

10月31日（消印有効）

正解者の中から抽選で５名の方に記念品をお届けします。

応募ハガキの個人情報は、広報紙の掲載・プレゼントの発送以外には使用いたしません。

前号の問題と答え

臨時総代会にはいくつの議案が提出されたでしょう？

『①10議案』でした。

当選者発表

- 岡野　正弘さん（岐阜市）
- 大井　喜元さん（羽島市）
- 五島　孝子さん（各務原市）
- 市川由美子さん（本巣市）
- 信田　友子さん（山県市）

以上5名の方々です。おめでとうございます。